

平成27年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ950,780千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,738,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		277,504	8,897	286,401
	1 財産運用収入	277,504	8,897	286,401
2 繰入金		24,411,396	△959,677	23,451,719
	1 一般会計繰入金	20,133,892	△968,574	19,165,318
	2 基金繰入金	4,277,504	8,897	4,286,401
歳入合計		44,688,900	△950,780	43,738,120

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		44,688,900	△950,780	43,738,120
	1 公 債 費	44,688,900	△950,780	43,738,120
歳 出 合 計		44,688,900	△950,780	43,738,120

平成27年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,101,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		1,652,804	△1,608,209	44,595
	1 財 産 運 用 収 入	2,804	946	3,750
	2 財 産 売 払 収 入	1,650,000	△1,609,155	40,845
2 繰 入 金		1,650,000	△1,492,902	157,098
	1 基 金 繰 入 金	1,650,000	△1,492,902	157,098
3 繰 越 金		1	△1	0
	1 繰 越 金	1	△1	0
歳 入 合 計		3,302,805	△3,101,112	201,693

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		2,805	945	3,750
	1 基金管理費	2,805	945	3,750
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,492,902	157,098
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,492,902	157,098
3 繰 出 金		1,650,000	△1,609,155	40,845
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,609,155	40,845
歳 出 合 計		3,302,805	△3,101,112	201,693

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 土地取得事業費			35,544
	1 公共用地取得事業費		35,544
		道路事業費	24,497
		用地先行取得事業費	11,047
合	計		35,544

平成27年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,692千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		2,349	36	2,385
	1 一般会計繰入金	2,349	36	2,385
2 繰越金		248,204	37,535	285,739
	1 繰越金	248,204	37,535	285,739
3 諸収入		152,519	△16,966	135,553
	1 預金利子	66	△36	30
	2 貸付金元利収入	151,789	△16,756	135,033
	3 雑収入	664	△174	490
5 国庫支出金		216	87	303
	1 国庫補助金	216	87	303
歳入合計		403,288	20,692	423,980

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		403,288	20,692	423,980
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	403,288	20,692	423,980
歳 出	合 計	403,288	20,692	423,980

平成27年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第2号）

平成27年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ217,716千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ541,423千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		29,306	2,240	31,546
	1 繰 越 金	29,306	2,240	31,546
3 諸 収 入		611,833	△219,956	391,877
	2 貸 付 金 元 利 収 入	610,155	△219,968	390,187
	3 雑 入	56	12	68
歳 入 合 計		759,139	△217,716	541,423

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金費 貸付事業		589,713	△60,430	529,283
	1 中小企業高度化資金費	589,713	△60,430	529,283
2 小規模企業等設備導入資金費 貸付事業		169,426	△157,286	12,140
	1 小規模企業等設備導入資金費	169,426	△157,286	12,140
歳 出 合 計		759,139	△217,716	541,423

平成27年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,568千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		21,905	△1,559	20,346
	2 繰越金	14,601	△1,559	13,042
3 就農支援資金貸付勘定収入		21,926	△1,000	20,926
	3 諸収入	4,000	△1,000	3,000
4 就農支援資金業務勘定収入		9	△9	0
	1 繰入金	8	△8	0
	2 繰越金	1	△1	0
歳 入 合 計		44,839	△2,568	42,271

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		44,839	△2,568	42,271
	1 貸 付 勘 定	21,905	△1,559	20,346
	3 就農支援資金貸付勘定	21,926	△1,000	20,926
	4 就農支援資金業務勘定	9	△9	0
歳 出 合 計		44,839	△2,568	42,271

平成27年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		227,000	24,386	251,386
	1 繰越金	202,699	25,610	228,309
	2 諸収入	24,301	△1,224	23,077
2 業務勘定収入		3,512	1,230	4,742
	2 繰越金	3,510	759	4,269
	3 諸収入	2	471	473
歳 入 合 計		230,512	25,616	256,128

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		230,512	25,616	256,128
	1 貸 付 勘 定	227,000	24,386	251,386
	2 業 務 勘 定	3,512	1,230	4,742
歳 出 合 計		230,512	25,616	256,128

平成27年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	49	50
	2 繰越金	34,830	△49	34,781
2 業務勘定収入		1,150	49	1,199
	2 繰越金	800	49	849
歳入合計		80,150	49	80,199

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		80,150	49	80,199
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,150	49	1,199
歳 出 合 計		80,150	49	80,199

平成27年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,402,145千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,416,858千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		15,002	△2	15,000
	1 負 担 金	15,002	△2	15,000
2 使用料及び手数料		606,821	30,295	637,116
	1 使 用 料	606,821	30,295	637,116
3 財 産 収 入		489,002	△16,708	472,294
	1 財 産 売 払 収 入	2	△1	1
	2 財 産 運 用 収 入	489,000	△16,707	472,293
4 繰 入 金		8,424,713	△663,896	7,760,817
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,424,713	△663,896	7,760,817
6 諸 収 入		196	93,866	94,062
	1 雑 入	196	93,866	94,062
7 県 債		5,227,000	△845,700	4,381,300
	1 県 債	5,227,000	△845,700	4,381,300

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	14,819,003	△1,402,145	13,416,858

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		7,599,073	△433,292	7,165,781
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	7,111,501	△417,366	6,694,135
	2 荷 役 機 械 整 備 費	404,420	△11,382	393,038
	3 上 屋 管 理 運 営 費	56,531	△1,968	54,563
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	26,621	△2,576	24,045
2 相馬港港湾整備事業費		7,197,240	△963,097	6,234,143
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,364,273	△3,395	1,360,878
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	9,830	844	10,674
	5 工 業 用 地 埋 立 造 成 費	5,777,201	△960,546	4,816,655
3 中之作港港湾整備事業費		2,690	1,392	4,082
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2,690	1,392	4,082
4 翁島港港湾整備事業費		20,000	△7,148	12,852
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	20,000	△7,148	12,852
歳 出 合 計		14,819,003	△1,402,145	13,416,858

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			983,881
	1 ふ頭埋立造成費		983,881
		ふ頭埋立造成費	983,881
2 相馬港港湾整備事業費			908,389
	1 ふ頭埋立造成費		523,149
		ふ頭埋立造成費	135,019
		災害復旧費（再生・復興）	388,130
	5 工業用地埋立造成費		385,240
工業用地埋立造成費		385,240	
合	計		1,892,270

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 小名浜港港湾整備事業費			325,000	1,190,630
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費		325,000	1,190,630
		災害復旧費 (再生・復興)	325,000	1,190,630
合	計		325,000	1,190,630

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭埋立造成費 (小名浜港港湾整備事業費)	2,125,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	1,928,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
ふ頭埋立造成費 (相馬港港湾整備事業費)	250,000				249,900			
工業用地埋立造成費 (相馬港港湾整備事業費)	2,852,000				2,202,600			
計	5,227,000				4,381,300			

平成27年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,580,995千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,690,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,286,739	△131,917	3,154,822
	1 負担金	3,286,739	△131,917	3,154,822
2 使用料及び手数料		62	4	66
	1 使用料	62	4	66
3 国庫支出金		717,000	△4,478	712,522
	1 国庫補助金	717,000	△4,478	712,522
4 繰入金		16,355,644	△3,176,046	13,179,598
	1 一般会計繰入金	16,355,644	△3,176,046	13,179,598
5 繰越金		564,110	1,738,342	2,302,452
	1 繰越金	564,110	1,738,342	2,302,452
7 県債		347,200	△6,900	340,300
	1 県債	347,200	△6,900	340,300
歳入合計		21,271,276	△1,580,995	19,690,281

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		21,271,276	△ 1,580,995	19,690,281
	1 管 理 費	15,166,869	△ 1,521,334	13,645,535
	2 建 設 費	1,387,700	△ 18,418	1,369,282
	3 公 債 費	1,505,395	△ 41,243	1,464,152
歳 出	合 計	21,271,276	△ 1,580,995	19,690,281

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			335,921
	1 管理費		315,876
		維持管理費（再生・復興）	315,876
	2 建設費		20,045
		流域下水道費	20,045
合 計			335,921

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流域下水道事業費			240,000	438,108
	2 建設費		240,000	438,108
		流域下水道整備費	240,000	438,108
合	計		240,000	438,108

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 整 備 費	333,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	327,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
計	347,200				340,300			

平成27年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成27年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,161千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,257,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		3,236,802	△43,431	3,193,371
	1 証 紙 収 入	3,236,802	△43,431	3,193,371
2 繰 越 金		62,759	1,126	63,885
	1 繰 越 金	62,759	1,126	63,885
3 諸 収 入		1	144	145
	1 雑 入	1	144	145
歳 入 合 計		3,299,562	△42,161	3,257,401

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,267,101	△ 42,161	3,224,940
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,267,101	△ 42,161	3,224,940
歳 出 合 計		3,299,562	△ 42,161	3,257,401

平成27年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成27年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,682千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		978	1	979
	1 財産運用収入	978	1	979
3 繰入金		378,994	△68,218	310,776
	2 基金繰入金	68,218	△68,218	0
5 諸収入		227,011	26,535	253,546
	2 貸付金元利収入	226,966	25,696	252,662
	3 雑入	44	839	883
歳入合計		650,609	△41,682	608,927

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		650,609	△41,682	608,927
	1 奨学資金貸付事業費	650,609	△41,682	608,927
歳 出 合 計		650,609	△41,682	608,927

平成27年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成27年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 給水件数	69件	1件	70件
(2) 年間総給水量	325,147,080立方メートル	1,610,400立方メートル	326,757,480立方メートル
(3) 一日平均給水量	888,380立方メートル	4,400立方メートル	892,780立方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,663,020千円	44,313千円	2,707,333千円
第1項 営業収益	2,315,182千円	37,614千円	2,352,796千円
第2項 営業外収益	347,835千円	4,919千円	352,754千円
第3項 特別利益	3千円	1,780千円	1,783千円
支 出			

第1款 工業用水道事業費用	2,622,358千円	△26,633千円	2,595,725千円
第1項 営業費用	2,482,546千円	△25,528千円	2,457,018千円
第2項 営業外費用	139,441千円	△844千円	138,597千円
第3項 特別損失	371千円	△261千円	110千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額796,774千円は、過年度分損益勘定留保資金532,745千円及び当年度分損益勘定留保資金264,029千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,750,286千円	△444,096千円	1,306,190千円
第1項 企業債	1,711,300千円	△482,100千円	1,229,200千円
第2項 出資金	36,984千円	15,138千円	52,122千円
第3項 工事負担金	2,000千円	△2,000千円	0千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	748千円	749千円
第6項 国庫支出金	0千円	24,118千円	24,118千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,597,371千円	△494,407千円	2,102,964千円
第1項 建設改良費	1,913,353千円	△486,174千円	1,427,179千円
第2項 企業債等償還金	684,017千円	△8,233千円	675,784千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

補 正 前			総 額	年 度	年 割 額
款	項	事 業 名			
1 資本的支出	1 建設改良費	電気設備更新工事	305,465千円	平成27年度	93,895千円
				平成28年度	211,570千円
		配水管布設工事	240,000千円	平成27年度	96,000千円
				平成28年度	144,000千円
補 正 後			総 額	年 度	年 割 額
款	項	事 業 名			
1 資本的支出	1 建設改良費	電気設備更新工事	264,760千円	平成27年度	53,190千円
				平成28年度	211,570千円
		配水管布設工事	144,000千円	平成27年度	0千円
				平成28年度	144,000千円

(企業債の補正)

第6条 企業債を次のとおり補正する。

補 正 前			利 率	償 還 の 方 法
起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法		
工業用水道建設工事	1,711,300千円	1 借入方法 普通貸借又は債	年10%以内	起債日から30年以内(据置期間を含

費

2	借入資金	券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 政府資金その他	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
---	------	------------------------------------	--	--

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	1,229,200千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	310,343千円	3,299千円	313,642千円
(2) 交 際 費	150千円	△20千円	130千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第8条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
10,157千円	△6,270千円	3,887千円

平成27年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成27年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
土地処分面積	78,281平方メートル	△50,261平方メートル	28,020平方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	1,834,036千円	△1,118,015千円	716,021千円
第1項 営業収益	1,137,343千円	△733,790千円	403,553千円
第2項 営業外収益	252,260千円	△668千円	251,592千円
第3項 特別利益	444,433千円	△383,557千円	60,876千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	1,589,790千円	△997,937千円	591,853千円
第1項 営業費用	943,961千円	△607,763千円	336,198千円

第2項 営業外費用	201,396千円	△6,617千円	194,779千円
第3項 特別損失	444,433千円	△383,557千円	60,876千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,822,532千円は、過年度分損益勘定留保資金1,822,532千円で補填するものとする。)

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	1,542,294千円	△1,392,000千円	150,294千円
第1項 企業債	1,538,527千円	△1,392,000千円	146,527千円
支出			
第1款 資本的支出	1,974,161千円	△1,335千円	1,972,826千円
第1項 いわき四倉中核工業団地 第2期整備事業費	382,124千円	△1,335千円	380,789千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
元利金債	1,392,000千円	1	借入方法 普通貸借	年10% 以 内	起債日から10年以内の期間において 資金の融通条件及び知事の定めると ころにより償還する。ただし、事業
		2	借入資金 銀行等引受資金		

会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮することができるものとする。

起債の目的	補正後 限度額	起債の方法	利率	償還の方法
元利金債 (一時借入金の補正)	0千円	-	-	-

第6条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
790,510千円	△3,304千円	787,206千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	59,571千円	593千円	60,164千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 いわき四倉中核工業団地第2期整備事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
235,634千円	△1,336千円	234,298千円

(重要な資産の処分の補正)

第9条 重要な資産の処分を次のとおり補正する。

	種 類	補 正 前 名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	31,428平方メートル	売 却
		白河複合型拠点	46,853平方メートル	売 却

	種 類	補 正 後 名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	0平方メートル	-
		白河複合型拠点	28,020平方メートル	売 却

平成27年度福島県立病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 平成27年度福島県立病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計	
患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	74,939人	△2,614人	72,325人
	1日平均患者数	205人	△8人	197人
外 来 患 者	年間患者数	96,370人	△1,702人	94,668人
	1日平均患者数	397人	△8人	389人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	13,122,243千円	125,425千円	13,247,668千円
第1項 医業収益	2,824,222千円	168,473千円	2,992,695千円
第2項 医業外収益	10,295,889千円	△46,492千円	10,249,397千円

第3項 特別利益	2,132千円	3,444千円	5,576千円
支 出			
第1款 病院事業費用	7,339,570千円	128,890千円	7,468,460千円
第1項 医業費用	5,814,482千円	125,293千円	5,939,775千円
第2項 医業外費用	287,613千円	△3,565千円	284,048千円
第3項 特別損失	1,237,475千円	7,162千円	1,244,637千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,819,914千円は、当年度分損益勘定留保資金5,819,914千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,448,646千円	317,316千円	1,765,962千円
第1項 企業債	362,500千円	△8,500千円	354,000千円
第2項 負担金	765,741千円	331千円	766,072千円
第3項 補助金	311,554千円	△37,113千円	274,441千円
第4項 県立病院施設整備基金繰入金	8,839千円	△433千円	8,406千円
第5項 雑収入	12千円	1,533千円	1,545千円
第6項 他会計からの借入金	0千円	361,498千円	361,498千円
支 出			

第1款 資本的支出	7,630,058千円	△44,182千円	7,585,876千円
第1項 建設改良費	640,599千円	△45,655千円	594,944千円
第2項 企業債償還金	808,036千円	△60千円	807,976千円
第4項 県立病院施設整備基金積立金	5,811,798千円	1,533千円	5,813,331千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	補正 事業名	前 総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	矢吹病院管理棟改修工事	17,747千円	平成27年度	8,874千円
				平成28年度	8,873千円

款	項	補正 事業名	後 総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	矢吹病院管理棟改修工事	29,316千円	平成27年度	14,658千円
				平成28年度	14,658千円

(企業債の補正)

第6条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補正 起債の方法	前 利率	償還の方法
既設病院整備費	123,500千円	1 借入方法 普通貸借又は債	年10%以内	起債日から30年以内(据置期間を含

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
既設病院整備費	121,000千円	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金 政府資金その他	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
県立大野病院附属 ふたば復興診療所 (仮称)整備	23,200千円	同	同	同
企業債償還金	47,400千円	同	同	同
		補	正	後
		2 借入資金 政府資金その他		

の利率)

県立大野病院附属 ふたば復興診療所 (仮称)整備	17,600千円	同	上	同	上	同	上
企業債償還金	47,000千円	同	上	同	上	同	上

(一時借入金の補正)

第7条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,800,000千円	△500,000千円	1,300,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	3,569,721千円	195,252千円	3,764,973千円
交際費	623千円	95千円	718千円

(他会計からの補助金の補正)

第9条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、
県立病院改革プラン実行経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
755,170千円	102,184千円	857,354千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第10条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
539,563千円	47,513千円	587,076千円